

# 秩父市が行う 確認申請・完了検査の手数料について

2025年4月1日施行の建築基準法・建築物省エネ法改正に伴い、  
省エネ基準適合義務化など、建築確認における審査項目が追加されるため、  
**2025年4月1日**より建築確認・完了検査の手数料が変わります。

## ■建築物に関する手数料

床面積の合計	確認申請審査手数料	完了検査申請手数料
30㎡以内	8,000円	15,000円
30㎡超～100㎡以内	20,000円	24,000円
100㎡超～200㎡以内	34,000円	34,000円
200㎡超～300㎡以内	36,000円	37,000円

### ・確認申請を建築物省エネ法仕様基準で申請する場合の加算手数料

一戸建ての住宅		
	新規	変更
200㎡未満	14,000円	7,000円
200㎡以上	16,000円	8,000円
共同住宅等		
	新規	変更
300㎡未満	27,000円	13,500円
300㎡以上	43,000円	21,500円

### ・完了検査で省エネ基準の適合状況を確認する場合の加算手数料

建築物ごとの床面積	審査手数料
30㎡以内	3,000円
30㎡超～100㎡以内	5,000円
100㎡超～200㎡以内	6,000円
200㎡超～300㎡以内	7,000円

## ■工作物等に関する手数料

区分	確認申請審査手数料	計画変更申請審査手数料	完了検査申請手数料
昇降機	14,000円	7,000円	17,000円
小荷物専用昇降機	5,000円	4,000円	10,000円
工作物	12,000円	5,000円	12,000円

### 【お問い合わせ先】

秩父市地域整備部建築住宅課 建築指導担当 TEL:0494-26-6869